はちろうがた

令和８年11月１日発行　第169号

議会だより

発行：八郎潟町議会　編集：議会広報編集委員会
〒018－1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80　TEL 018－875－5810

９月定例会





10月17～18日
芸術文化祭が開催されました



目次

2～3　…９月定例会　令和７年度決算認定
4　…… 補正予算／議会のうごき
5　…… 提出議案結果報告
6～16　…… 一般質問
17　…… 各常任委員会
18～19　…… 決算等特別委員会
20　…… インタビュー／編集後記

９月定例会

令和７年度 決算認定

会　　期	令和８年９月８日(火)～18日(金) まで11日間
議　　案	補正予算５議案、町の境界変更１議案、決算認定６件その他報告１件
一般質問	10議員　　傍　　聴　14名

一般会計

※（　　）は前年度比率

◆歳入総額	42億4,907万834円	(5億8,965万559円／16.1%)
◆歳出総額	39億1,070万3,703円	(5億4,792万5,842円／16.3%)
◆差引額	3億3,836万7,131円	(4,172万4,717円／14.1%)
◆翌年度繰越財源	4,402万850円	(△3,161万726円／△41.8%)
◆実質収支	2億9,434万6,281円	(7,333万5,443円／33.2%)

どうして歳入と歳出が大幅に増えたの

歳入

★債務を計画より早く返還するために、**基金**を取り崩しました
基金繰入金：**２億５千万円増**
（７年度：２億８千万円　６年度：３千万円）

★大きな事業を行うために**町債**を活用しました
町債：**１億円増**
（７年度：１億７千万円　６年度：７千万円）
※アスリートメモリアルセンター改修５千万円（繰越明許費）、可搬式ポンプ等購入３千万円他

★米価が急騰したことにより農家の収入が増えたことなどで**町税**が増加しました
町税：**４千万円増**
（７年度：４億９千万円　６年度：４億５千万円）

歳出

★債務の繰上償還に２億５千万円支出しました。
（公債費：２億２千万円増加）

★アスリートメモリアルセンター改修工事に８千万円支出しました。※繰越明許費
（保健体育費：７千万円増加）

★物価高騰に対する支援のため地域商品券を２回配布しました。※繰越明許費を含む
（商工費：６千万円増加）

★町村電算システム共同事業負担金に７千万円を支出しました。※補助金充当
（総務管理費：５千万円増加）

★河川氾濫等内水浸水対策として可搬式ポンプ11台他に３千万円支出しました。
（道路橋梁費：５千万円増）

トピックス

水害に備えて 可搬式ポンプ購入

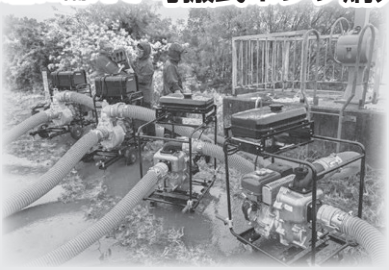

昨年９月、馬場目川の氾濫時に効果を発揮、町内の内水浸水を免れました。

レジェンドの功績と筋トレ アスリートメモリアルセンターを改修



アスリートの展示物とトレーニング機材の増強が大好評です。

28区の方が描いた 記録紙芝居 船曳き網漁を伝える
八郎潟町立図書館新館開館10周年記念事業



ご要望があれば図書館職員が出張して、読み聞かせを行います。

借金（地方債）状況はどうなったの

★残高は、３億7,700万円減少して22億2,981万円となっています（△14.5%）
（南秋町村平均では33億4,445万円：令和６年度）

貯金（基金）はいくらなの

★積立金額（奨学基金を除く）は、8,203万円増加して30億7,303万円となっています（2.7%）
（南秋町村平均では23億3,652万円：令和６年度）
内、財政調整基金は３億1,124万円増加して26億3,937万円となっています（13.4%）

■性質別歳出の状況

（単位：千円）

	決算額	構成比	対前年比	割　合	記　　事
義務的経費	1,621,395	41.5%	237,952	17.2%	・新庁舎建設に伴う債務の繰上償還 250,155千円 ・アスリートメモリアルセンター改修工事 81,620千円 ・可搬式ポンプ購入 33,626千円 ・国の物価高騰対応重点支援（地域商品券交付事業） 81,830千円
人件費	596,261	15.3%	29,097	5.1%	
その他	1,025,134	26.2%	208,855	25.6%	
投資的経費	258,848	6.6%	117,855	83.6%	
その他経費	2,028,082	51.9%	192,095	10.5%	
他会計繰出金	356,437	9.1%	1,557	0.4%	
その他	1,671,645	42.8%	190,538	12.9%	

義務的経費：支出が義務付けられ、自治体が任意に削減できない「人件費・扶助費・公債費」の３区分
人件費：職員給与、手当、退職手当、共済費など。
扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者や障害者、高齢者や子育て世帯などに対する福祉施策費。
公債費：地方債の元利償還金の支払い。
投資的経費：道路・学校・公園など社会資本の整備に充てる経費、支出の効果が将来にわたって残る点が特徴。
他会計繰出金：一般会計から国民健康保険・介護保険などの特別会計や、下水道などの公営企業会計へ支出する経費。

■財政健全化指標

１．実質公債費率：8.4%で前年に比べて1.6%減少（早期健全化基準25%）
２．経常収支比率：81.0%（79.2%）、実質収支比率12.2%（9.4%）、公債比率4.9%（6.0%）
※（　）は前年度比率

監査委員の意見書
（要約）

○実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は無い。実質公債比率は8.4%で早期健全化基準比率の25.0%を下回っている。
○是正改善を要する事項は特に無い。
◎全体として、当初予算で措置しているが未執行のものや、不用額の大きいもの、また予算流用額より不用額が多いものも依然として見受けられるので、適切な予算の執行に努めていただきたい。その他については、概ね適正に執行されている。

▶その他令和７年度のトピックスとして

- **５年に一度の国勢調査がありました。（統計調査費：300万円）**
- **第７次総合計画・人口ビジョン（2026年～2035年）が策定され、全戸に配布されました。（総務管理費：500万円）**
- **ふるさと納税が増加しました。（寄附金：令和７年度3,500万円／1,100万円増加）**

令和８年度　補　正　予　算

●一般会計補正予算（第５号）

歳入・歳出にそれぞれ4,461万４千円を追加し、総額39億8,306万８千円となりました

・歳入の主なものは「前年度繰越金」から3,424万７千円、歳出の主なものは、町民体育館など９施設のＬＥＤ照明工事3,366万６千円です。

●特別会計等補正予算

八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
・4,313万３千円を追加して総額７億2,238万８千円となりました。

八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第２号）
・3,149万９千円を追加して総額10億4,583万８千円となりました。

八郎潟町公共下水道事業会計補正予算（第１号）
・34万９千円を追加して総額２億515万２千円となりました。

●一般会計補正予算（第６号）

歳入・歳出にそれぞれ９千円を追加し、総額39億8,307万７千円となりました

・歳入は「前年度繰越金」から９千円、歳出、町づくり活動センター「指定管理候補者選定委員会委員報酬」の９千円です。令和９年度から令和11年度までの指定管理者を公募します。

第３回臨時会（令和８年７月28日）

【選挙第１号】八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会議員の選挙について
【選挙第２号】秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
【承認第５号】令和８年度八郎潟町一般会計補正予算（第３号）の専決処分の承認を求めることについて　全員承認
【議案第40号】令和８年度八郎潟町一般会計補正予算（第４号）について　全員賛成
【議案第41号】令和８年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第２号）について　全員賛成
【議案第42号】特別功労表彰の同意を求めることについて　全員賛成
【議案第43号】八郎潟町農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて　全員賛成
【報告第６号】損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について

新人議員抱負



山田健太郎 議員

町がもっとおもしろくなるために、できることを淡々とやります。

議会全員協議会

令和８年９月２日　◆９月定例会に提出する議案の主な内容について

議会のうごき

7月
4日　第35回関東地区八郎潟町ふるさと会（議長・議員）
6日　一日市盆踊り実行委員会（議長・議員）
12日　男鹿潟上南秋消防ポンプ操法大会（議長・議員）
13日　議会改革特別委員会
16日　例月出納検査（監査委員）
21日～24日　決算審査（監査委員）
28日　第３回臨時会
29日　議会改革特別委員会
29日　八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会（伊藤章・小柳鉄秀・山田健太郎）
30日　秋田県町村議会議員研修会（議長・議員）
31日　戦没者追悼式（議長・議員）

8月
7日　秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会
町村長と町村議会議長との政策研究会（議長）
15日　成人式（議長・議員）
18日　例月出納検査（監査委員）
20日～21日　岩手県、秋田県、山形県合同町村議会議長等中央研修会（議長）
21日　八郎湖周辺清掃事務組合議会臨時会（村井智・小野千春）
25日　議会改革特別委員会
28日　南秋田郡町村議会議長連絡協議会（議長）

9月
1日　議会運営委員会・議会広報編集委員会
2日　議会全員協議会
3日　敬老式（議長・議員）
8日～18日　議会９月定例会
24日　例月出納検査（監査委員）
25日　秋田県町村議会広報研修会（議員）
28日　八郎潟町・井川町衛生処理施設組合監査（小柳鉄秀）
30日　八郎潟町誕生70周年記念式典（議長・議員）

令和８年 八郎潟町議会 ９月定例会提出議案結果報告

議案番号	議件名	議決の結果	付託委員会
議案第44号	令和８年度八郎潟町一般会計補正予算（第５号）について	全員賛成可決	各委員会
議案第45号	令和８年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について	全員賛成可決	教育民生
議案第46号	令和８年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第２号）について	全員賛成可決	教育民生
議案第47号	令和８年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算（第１号）について	全員賛成可決	総務産業
議案第48号	令和８年度八郎潟町一般会計補正予算（第６号）について	賛成多数可決	決算等特別
議案第49号	町の境界変更について	全員賛成可決	総務産業
認定第１号	令和７年度八郎潟町一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数認定	決算等特別
認定第２号	令和７年度八郎潟町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成認定	決算等特別
認定第３号	令和７年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成認定	決算等特別
認定第４号	令和７年度八郎潟町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全員賛成認定	決算等特別
認定第５号	令和７年度八郎潟町水道事業会計決算認定について	全員賛成認定	決算等特別
認定第６号	令和７年度八郎潟町公共下水道事業会計決算認定について	全員賛成認定	決算等特別

■ 賛否の分かれた採決結果

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議決（審査）結果
議員名	加藤千代美	山田健太郎	村井智	小野千春	伊藤章	松田真寿美	野原静雄	小林響騎	畠山一充	小柳鉄秀	小柳聡	柳田裕平	

■ 議案第48号

決算等特別	●	○	○	○	○	○	○	委	○	○	○	—	可決
本会議	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	可決

■ 認定第１号

決算等特別	○	○	●	○	○	○	○	委	○	○	○	—	認定
本会議	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議	認定

※議長又は委員長は採決に加わりません。　○：賛成　●：反対　議：議長　委：委員長

賛成・反対討論

議案48号　**令和８年度八郎潟町一般会計補正予算（第６号）について**

村井　智 議員

賛成討論　町づくり活動センターの指定管理者を公募するとのことに対し賛成の立場から論じます。

これまでの指定方法から公募方式に変更することを高く評価します。またこの公募採択基準は「はちらぼ」の活動とは無関係であるとの当局からの説明がありました。よって賛成の立場を表明いたします。

認定第１号　**令和７年度八郎潟町一般会計歳入歳出決算認定について**

村井　智 議員

反対討論　私は令和７年度予算につき令和７年３月議会で反対討論をいたし、採決で反対を表しました。理由は、町づくり活動センター指定管理者の「はちらぼ」にかかわる方向性と予算について反対であったからです。よってこの度も反対を表します。議員諸君の熟考を求めます。

議長交際費の支出状況（４月～９月）

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額（円）	内訳
その他	7	40,600	・八郎潟町老人クラブ連合会総会 ・令和８年度湖東３町商工会通常総代会 ・八郎潟町芸術文化協会芸術文化章表彰式　他４件
計	7	40,600	



９月定例会　一般質問

10議員が町政に対し質問

９月９日・10日の本会議において一般質問が行われ、10議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。

◆質問者

伊藤　　章　議員（一括質問一括答弁）
- １、新町長の町政姿勢について
- ２、小中学校体育館等の空調（冷房）設備強化について
- ３、ナフサ不足による「家庭用ごみ袋」への影響について

小柳　　聡　議員（一問一答）
- １、課題解決型の補助金を増枠してはどうか
- ２、地域おこし協力隊の活用について
- ３、アカデミー研修について

小柳　鉄秀　議員（一問一答）
- １、佐藤町長の公約について
- ２、ふるさと納税について
- ３、小学新１年生へ体育着の支援を

松田真寿美　議員（一問一答）
- １、町長のまちづくりへの思いを問う

野原　静雄　議員（一問一答）
- １、オール八郎潟での「まちづくり」について
- ２、財政運営について

村井　　智　議員（一問一答）
- １、農業政策
  - ・八郎潟町の構造と農業についての基本認識について（税収、農業人口、事業者構成等）
  - ・米価下落を想定しての対策について
- ２、八郎潟町の上水道の災害時対応を含む今後について

小野　千春　議員（一問一答）
- １、新町長の公約
- ２、一日市盆踊りの可能性

加藤千代美　議員（一問一答）
- １、選挙公約の実効性
- ２、固定資産税の評価システムの広域化について

小林　響騎　議員（一問一答）
- １、少子高齢化・人口減少への対策について
- ２、佐藤町政における公約実現の優先順位について

山田健太郎　議員（一問一答）
- １、観光の広域連携について

一般質問及び答弁内容は、「質問者の責任」において掲載しております。
詳しい内容については、議会議事録（町のホームページ）をご覧ください。

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き３回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

新町長の町政姿勢等について



伊藤（いとう） 章（あきら） 議員

佐藤友紀新町長の公約や所信表明を問う

問 **「暮らしを守る町づくり」ですが①町民の命と暮らしを守る施策の中で、どの分野の施策を最重視しているのか②「通院や買い物のサポート体制を整える」とあるが、どのように整えていくのか③「若者政策会議を設置」するとあるが趣旨や形態については。**

町長 ①地域の支え合いを基盤とした、安全安心な生活環境の確保をする施策です②課題解決のため強い決意のもと支援を検討する③若者や中高生がみずから町政へ参加し、政策提言し実現性を検証したうえで事業化を進めていく。

問 **「稼げる町づくり」ですが①「新たな事業への挑戦を後押しする」とあるが新規起業者・新企業誘致などに対しどのような支援を検討するのか②「空き店舗の有効活用」とあるがどのような地域経済の活性化構想なのか。**

町長 ①既存の支援を継続し、新たに「育てていく伴走支援」を重視し、小中、個人事業者が出店しやすい環境づくりを官民連携で整えます②空き店舗を有効活用した「コワーキングスペース」を整備して商店街、商工会、観光協会及び地域団体等の強みを掛け合わせ現実的かつ持続可能な形で推進する。

問 **「人が集まる町づくり」ですが①「地域おこし協力隊制度を積極的に活用」とあるが、どの分野から取り組むのか、また、制度の開始時期はいつか②「滞在型観光の推進」とあるがどのように宿泊場所を確保するのか③「住まいのサポート」として空き家の活用や移住体験住宅の整備とあるが移住・定住者の目線で重視しているサポート策は何か。**

町長 ①本町の重要課題として就農・農業支援分野、観光・産業分野及び移住定住分野を優先的に取り組みます②空き家、既存の公共施設を徹底的に生かし商店街や観光協会とも緊密に連携し「泊まれる町」への転換を進める③住む前後の支援情報、空き家・土地のリアルタイム情報、移住案内人の配置による伴走支援と移住体験住宅の整備も並行で進める。

問 **新たな町づくり部署の創設を見据えた全庁横断型のプロジェクトチームを設置するにあたり、組織機構改革をどのように進めていくのか。**

町長 全庁横断型プロジェクトチームについては、各課から立候補や町長指名により中堅・若手職員を中心としたチームで「稼げる町・選ばれる町」の推進やふるさと納税、地域おこし協力隊、定住移住といった重要政策を横断的に企画・立案して、検証し実行してまいる。

問 **現場主義を基本とし、町民の皆さんとの対話を何よりも大切にするとあるが、どのような方策で実施するのか。**

町長 町民の顔の見える対話の方策として町長が出向いて意見を聴くため、町内をブロックエリアに分け車座方式による対話のできる場を設けて町民の声に対し直接耳を傾けます。

小中学校体育館等の空調（冷房）設備強化を

真夏の学校の体育館等は、熱気に包まれ熱中症のリスクが高く、学校行事や活動を中止する小中学校が増加しています。

本町小中学校の体育館等も空調（冷房）設備がありませんが、スポットエアコンを４台導入して、全体を冷やすことは出来ないが局所冷房方式で対応しています。

しかし、体育館等は災害時の指定避難所としての公共性の高い役割も担っております。

問 **今後、体育館等の空調（冷房）設備強化を検討しているのか。**

また、空調（冷房）設備の改善計画はあるのか。

教育長 児童生徒、地域住民の安全確保の面からも重要課題と認識していますが、冷房設置には大きな財政負担が生じるため、当面はスポットエアコンと大型扇風機で工夫して対応します。今後、国・県の補助金や支援策等の動向を注視し導入に向けた検討を進めます。

ナフサ不足による「家庭用ごみ袋」への影響は

中東情勢悪化を受け、原油由来の「ナフサ（粗製ガソリン）」を使用するごみ袋等に影響が出ています。

問 **本町の家庭用ごみ袋の流通は問題がないのか、値上げの予定があるのか。**

町長 本町のごみ袋の流通に関しては問題ない。現時点では値上げを予定してません。

一般質問

課題解決型補助金の増枠を



小柳（おやなぎ）　聡（さとし）
議員

町に宿泊施設がないことを過去の一般質問で課題として認識しているかという問いに、課題ではないという名言こそないものの「残念ではある」という表現で終わっていた。時を経てこの度の７次総合計画では「町の課題」として明記されていた。

問　町に宿泊施設がない現状を佐藤町長は課題として認識しているか。

町長　町に宿泊施設が不足していることは観光振興や地域活性化を進める上での大きな課題と強く認識しています。当町ならではの自然や文化、食などの地域資源を掘り起こし選ばれる滞在の目的作りと宿泊施設を生み出すことに注力してまいります。

新規出店という枠に関しては既存事業者の改修以上にインセンティブを与えてもよいと考えますし、新規でも単純に町内で競合する出店と、町に足りないピースを埋める出店であればそちらの方にインセンティブを与えることが理想的と考えます。

問　町の課題を解決するような新規出店・事業に対して補助金の増枠を検討出来ないか。

町長　宿泊施設の整備や新たな賑わいを生む新規出店を促すため補助金の増枠や、新たな支援制度の構築については前向きに検討を進めたいと考えている。財政的支援の拡充が民間事業者の呼び水となるよう他自治体の規模や財源の活用方法を精査し、どのような支援枠の拡大が可能か検討してまいります。

問　民間事業者が低リスクでゲストハウス等を開業出来るように、町が空き家を取得し物件を提供することを検討出来ないか。

町長　町として空き家を買い取ることに関してそちらも含めて検討してまいりたい。

地域おこし協力隊の活用について

地域おこし協力隊の任用にあたり、就農関係や地域資源のブラッシュアップに限定されるのか、またはそれ以外のミッションでも構わないのか。

問　地域おこし協力隊の任用にあたり現時点での可能性は。

町長　現時点では農業・就農分野、観光・産業分野、移住・定住分野の３分野で任用を検討している。外部から地域おこし協力隊アドバイザーを招聘し、その専門的な知見からアドバイスをいただく予定である。今後はアドバイザーの助言やプロジェクトチームからの意見を充分に集約・反映させ、これら３分野に留まらず当町の課題解決の直結する新たな任用分野についても広く柔軟に検討してまいりたい。

当局関係者や住民と近い距離間で接することも大事だとは思いますが、同志がいるといないでは安心感が違うと考える。

問　地域おこし協力隊は何人体制を見込んでいるか。

町長　本採用に向けたアプローチとしてお試し地域おこし協力隊や、地域おこし協力隊インターンといった短期滞在型の制度を活用しマッチングの制度を高めながら選考を進めて参りたい。採用人数については受け入れ態勢とのバランスを考慮し初年度は２人ないし３人の採用を一つの理想的な目標として掲げスタートを切りたい。

問　フリーミッションでの募集は検討していないのか。

町長　現在のところフリーミッションでの検討はいたしておりません。

生活環境が違う場所から来ていただくこともあり、最初から全て上手くいくとは思っていません。協力隊の方が活動し易い環境づくりなどにいろいろな団体が関わりながらサポートできればと考えています。

問　町で活躍するたくさんの団体と交流できる場の創出を模索してほしい。

町長　地域おこし協力隊事業を初年度から成功に導くため行政として全力を尽くす所存ですが、見知らぬ土地での活動には多くの困難が伴う事も認識している。特に隊員の能力を最大限に発揮するためには町内各種団体や地域住民との深い交流と相互理解が不可欠と考えます。行政が橋渡し役となる定期的な対話の場や共同プロジェクトの機会を設けて参ります。具体的な交流の形式や仕組みづくりについてはまだ検討中ですが、隊員が孤立せず、地域の一員として誇りを持って活躍できるよう実効性のある交流の場を早期に具体化してまいります。

一般質問

町長の公約とふるさと納税、子育て支援は



おやなぎ　てつひで
小柳　鉄秀
議員

佐藤町長の公約は

問　早期に取り掛からなければならない課題は何か。

町長　将来にわたりこの地域を維持し、町民の皆さんが「住みたい」「住み続けたい」と思える町をつくるため、総合的かつ実効性のある施策をスピード感をもって展開していく。すべての政策を強力に推進するための「土台作り（推進体制の確立）」、高齢者をはじめとする町民の皆さんの「日々の暮らしの安心」に最優先に取り組む。第一に、「まちづくり改革」の核心となる「まちづくり部署」の創設にむけ、庁内にプロジェクトチームを設置。第二に、外部人材の雇用については、本町の未来をつなぐ「教育部門」で準備が整いつつある。第三に、地域課題の解決や地場産業の振興では「地域おこし協力隊制度」を最大限に活用したい。

問　まちづくり部署とは。

町長　最重要課題である人口減少対策及び移住・定住促進、関係人口の拡大、空き家の利活用などのまちづくり改革に取り組み、全ての世代が安全・安心に暮らし、夢や希望を持てるまちづくりを進めるための専門部署を想定。今後「まちづくり推進プロジェクトチーム」を設置し、具体的な組織設計等を決定していく。

問　職員を増やす予定は。

町長　条例で定める職員定数85人に対し、現在の職員数は66人。定員適正化計画では、定年年齢の段階的引き上げが終了する令和13年までを計画期間とし、目標職員数を75人と定めている。このことから増員は考えておらず、基本的には「定員適正化計画」に基づいて、人員の確保に努める。

問　１期４年、必ず成し遂げたい施策は何か。

町長　公約として掲げた８つの重点施策すべてにおいて、確実に成果を出し、成し遂げたい、これが本心であり強い覚悟である。これらを４年間で確実に形にするためには、施策の性質を冷静に見極め、「戦略的なアプローチ」をしながらこれらを推し進めていく。

ふるさと納税

問　ふるさと納税寄付による町税収入への影響は。

町長　令和８年度の住民税に係るふるさと納税の状況は、控除対象となる寄付者は１４５人、寄付総額は８６０万４千円。これに伴い、住民税から控除される金額は４２１万１千円である。ふるさと納税制度による住民税の減収分については、75％に相当する金額が翌年度の地方交付税に算入される。

問　ふるさと納税を更に増やすための施策は。

町長　返礼品においては、各ポータルサイトやＳＮＳで発信しながら、新たに委嘱したふるさと応援大使による魅力発信やメディアを通じたＰＲに努めながら、今後も町内事業者や委託業者と連携しながら、新たな返礼品の掘り起こしに努める。

問　企業版ふるさと納税へ取り組む考えは。

町長　この制度に向け、企業から賛同をもらえる地方創生事業について十分に検討を重ね、前向きに検討していきたい。

どれをとっても大事なことばかりであるので、「立ち止まらずに進むこと」を願っている。一番大事なのは「説明」と「対話」であり、住民との懇談や生の声を聴く場を継続的に行うことだと思う。「なぜ、そう決めたのか」を丁寧に伝えることではないか。今後の町政運営に期待する。

小学１年生へ体育着の支援を

問　子育て支援を検討できないか。

教育長　保護者負担の軽減を図るという趣旨は理解できる。しかし、これまで本町が実施してきた給食助成費事業をはじめとする多種多様な子育て支援や教育・福祉施策全体の財源として適切に活用し、町の事業全体の安定的な運用を図り、限られた財源を効果的に活用しながら持続可能な子育て支援の充実に努めたいことから、今回は見送りたい。

一般質問

町長のまちづくりへの思いを問う



松田真寿美（まつだますみ）
議員

「暮らしを守る町」

問　**「八郎潟町地域福祉計画」の人口推移は令和12年４４２０人、令和22年３３４０人と推計、令和12年以降は「65歳以上」が５割を超える見込み。**

先般の町長選挙投票率は75・27％。有権者４５５３人の半分以上は60歳以上、投票率は65～69歳89・15％、75～79歳85・69％、60～64歳、70～74歳と続く。町民の関心の高さと投票率から高齢者の町長への期待が伺える。

人口減少対策を最重要課題としているが超高齢社会の対応も必須。地域包括ケアシステムや多職種連携についての意見と今後の対応を伺う。

町長　高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けるための地域包括ケアシステムは画一的なモデルはない。現在の取組と今後の方向性は「多職種による意見交換の場の拡充」「外部人材の積極的な活用と検討」「今後激化する超高齢化の課題への先行的対応」の三つの視点で進める。行政の公助だけでなく地域の共助の体制、多様な主体と連携。当町が「選ばれる町」「誰もが安心して暮らせる町」であり続けるため現場及び町民皆様の知恵をお借りし本町に最も適した地域を責任もってアップデートする。

問　**買い物に困っている高齢者に対し、社協で買い物支援を９月から開始。町と協議やバックアップ体制はあるのか。**

町長　社協の方から行うと聞いた。バックアップというのは今はない。現状を聞いて買い物支援に関しては連携を取り進める。

◎社協の事業は利用者もボランティアも少人数で手探り状態であるが、見守っていくべき。

問　**デマンド型タクシーの利用者から湖東病院からの帰りの時間の不便さを聞く。ルートや時間を見直す予定は。**

町長　デマンド型タクシー・循環型バス等すべてのものに対し検討する。

◎実際の声を聞いて、是非より利便性の高いものとなるよう願う。

◎今年の敬老式では、卒寿・米寿・傘寿で２００名がお祝いの対象。総人口が減る中で昨年より22名増。35名が式典にお越しくださった。傘寿94名はまだまだ現役、ご高齢の方の知識や経験、能力を最大限に生かし、高齢者が活躍する共生社会の構築も当町の強みになるのではないか。同時に、健康寿命延伸の取り組みを引き続き願う。

問　**保健と介護の一体化事業の弁天荘で開催の「かだっこサロン」がある。この夏熱中症警戒アラートが発令され２回休止。休まず場所も変えずに開催したいと参加者の希望がある。エアコン設置を願う。**

町長　弁天荘は高齢者が利用する施設であり、空調環境の整備が必要。エアコン設置は利用状況や経費、財源等を総合的に勘案し検討。

◎弁天荘のカーテン取り換えや畳の張替え等、要望への速やかな対応はありがたい。エアコンも前向きに検討願う。

「稼げる町」「人が集まる町（選ばれる町）」

問　**農業・商工業・観光の強化と交流人口・関係人口の拡大を図るとして、町長はＳＮＳ等で町内の様子を発信。反響や変化は。**

町長　非常に大きな手ごたえと多くの方々の温かい繋がりに日々感謝。情報発信の積み重ねが本町出身者の安心感また本町を知らない方に少しでも興味を持ってもらうため重要であると確信。今後も飾り気のない熱意の伝わる発信を継続し、この繋がりを関係人口の拡大やふるさと納税の推進、本町の活性化のために町の発信とも連動し努める。

◎スマホやＳＮＳ等使いこなしている方の目には止まると思うが、全世代や町外の方々にも届くような配信も必要。

問　**これまでの一般質問で通過型観光客の呼び込みや２次交通を確保し交流人口拡大を提案したが前向きな回答は得られない。観光資源の磨き上げや観光振興の戦略的な取り組みを伺う。**

町長　本町の観光振興において通過型観光から町にお金が落ちる「稼げる町」の実現に向け「観光資源の磨き上げと交通インフラの基盤整備」「新規の体験型・滞在型観光の創設」「特産品開発と稼ぎをもたらす仕組みづくり」を進める。情報発信を徹底し、歴史資源の磨き上げ、コト消費を意識した新たな体験型観光の創出で通過される町から立ち寄り体験し「稼げる町」へと変革できるよう戦略的に取組む。

◎失敗を恐れず前向きな事業遂行、手腕を期待する。

一般質問

1. オール八郎潟での「まちづくり」
2. 財政運営の再検討を



野原（のはら） 静雄（しずお）
議員

RMOの導入を

問 八郎潟町の職員数は66名、井川町の75名、五城目町の１３２名に対してかなり少ない。その中で少子高齢化・人口減少に立ち向かう活路が「オール八郎潟」という構想だろうと推察する。

そこで、全国の自治体で進んでいる※RMOの導入についてお考えを伺う。

町長 RMOの導入に当たっては、規約の策定や広範囲な合意形成、運営を担う人材確保など組織を作ろうとする方々に相当な負担がある。既存の類似組織の活動実態や自治財源の確保、人材確保、住民の理解等についての課題を整理することが先決。

問 一般町民をどうまとめて、この人達の力をどう活用するか、３年前から「八郎潟町まちづくり推進の会」ができて町と一緒になって自分たちはどうこの町づくりに協力して活動していけばいいかを議論している。こうしたいろんな団体があるのでRMOについてどこが課題なのか、まずは話し合うというのが大事。

町長 私自身、RMOの導入は拒んでいない。現在、とりあえず立ち上げようという感覚ではなく、しっかりとした基盤をもとに持続可能な団体を作り上げるのであれば問題はない。持続可能で動き出せるかどうかというところが問題と思っている。

問 役場だけで考えていても見えてこない部分がある。だから今やるとかやらないとかいうことよりもまず、一歩踏み込んで相談してみる、話を聞いてみるというところからスタートしてみたらいいのではないか。

町長 （RMOは）町が主導して導入するものではなくて、地域住民が主導して進んでいくものと考えている。住民の方々が主導して動いた後に我々が入っていく形が望ましいと思っているので是非進めていただければ町としても検討していく。

地域住民のほうが主体的に動くということは非常に重要。行政が「やりなさい」というようなことではないと思っているが、団体側と一緒に考えていくということをご検討いただきたい。

不用額・実質収支黒字のあり方の検討を

問 財源の捻出については、財政運用の見直しにも手を付けるべきと思っている。（7年度決算は2～3頁参照）。財政調整基金は、災害とか緊急の財源不足に対応する基金で一般的にこの程度というのは人口規模によって大体示されている。八郎潟の規模だと大災害対応で12億5千万円、緊急対応は、4億3千4百万円位、合わせて大体17億円位だろうと思う。不用額、実質黒字について、今後、再検討していくことが人口減少・高齢化対策に重要な意味を持ってくるのではないか。これに対して町長がどう考えているかを伺う。

町長 財政調整基金については、災害に備えるためや公共施設の老朽化に伴う大規模な改修などに多額の予算が必要。補助金や地方債を最大限活用の他、一般財源で賄う部分も少なくないため基金の取崩しは必要不可欠。財政調整基金は将来の大型事業にも対応できるよう現在と同規模の水準が必要。不用額については、予算の性質上やむを得ないものもある。実質収支額については、現在の基金水準を維持するための原資として計画的に積み立てていくことが堅実的な財政運営。

大きな事業をやるための財源というのは重要。その大きな事業というのが町民の生活を守るための事業。だからその辺を念頭に、財政調整基金、不用額を考える必要がある。今後、考えを変えるために行政の中で議論が必要になるだろうと思う。是非、そういう声もあるということを頭に入れておいていただければありがたい。

※RMO（地域運営組織）とは
地域運営組織は、地域の暮らしを守るために地域住民が主体となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織。地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的としている。国が交付税等で当該自治体に支援。

一般質問

町の産業構造、米価下落、水道事業について基本認識を問う



村井　智（むらい　さとし）
議員

問　町の税収見込みは、６年産からの米価の上昇を受け７年度は前年比１５０％、８年度は前年度比２００％と全く農業に依存した形となっている。一方営農者の平均年齢の高齢化により今後わが町の農業形態の激変を迎えようとしている。新町長のご認識を伺いたい。

　また、農業者の自然減により、必然的に農地の集約化が進んでいく。ここでネックとなるのがすでに現象として表れている育苗ハウスの不足である。一案として、町が先導する形で認定農業者協議会などとともに直播作業に取り組んでみてはいかがか。

町長　令和７年３月議会で前町長が村井議員の質問に答えたように、わが町の雨水他のほとんどの排水は、八郎潟・戸村両土地改良区に担っていただいている。農業者の高齢化は全国的な課題であるが、当町でも最重要課題であり後継者の問題など農地集約化や生産性の向上、労働力不足への対応、地域おこし協力隊など若手の就農支援を行っていきたい。

　また、農業機械支援交付金事業も進めていきたい。直播作業については関係者と話し合いを進めていきたい。

米価下落を想定しての対策について

問　今年の米価は前年比60％、昨年の半値に迫ろうとする下落が決定している。言を重ねるが、売り上げが40％も減る大変な事態である。八郎潟町の基幹産業の状況にいかに対処するつもりか伺います。

町長　秋田県全農の概算金は本年度１８，３００円前年度比35・３％の引き下げ、あきた湖東農協の概算金は１７，０００円約41％の引き下げである。まずは「ならし対策」や収入保険等を適切に運用できるよう努める。また、国県の支援対策がなされた場合速やかに対応するよう努める。

町の上水道の災害時対応を含む今後について

問　先の熊本県の震災において一カ月になろうとしているのにいまだ上水道が復活できていない地域が広範囲にある。一方当町の上水道の必要施設である高度化処理施設は更新期を迎えようとしていて、見積もりでは４億円超の予算が必要とされている。高度化処理施設と送水は電気がなくては稼働しない。災害時は飲料水のみならず生存のためには生活用水が不可欠である。国は内閣府においては地下水の効率的運用を進めようとしており、また水道水源の分散型システムを推進しようとしている。湖東厚生病院は地下水を運用主体としており、町には優良な地下水脈が存在している。今後人口や世帯数の減少が必然であり、町民の負担増が一層重くなろうとする時どのように進めていくつもりか伺いたい。

町長　地下水は供給不足となったため現在の方式となった。人口は減少したが生活様式の変化により水道使用量は当時と同等となっていて地下水では対応できない。また新たな地下水確保には２千万以上の予算が見込まれており現実的でない。災害時は給水車などで綿密な給水に努めたい。また今後の設備更新などについては適宜適切に対応する。

一般質問

新町長の公約と一日市盆踊りの可能性



小野（おの） 千春（ちはる）
議員

公約にある
A 短期的成果だけを求めない
B 国・近隣自治との連携
C 民間企業・地域団体との協働とはなにか

A 短期的成果だけを求めない

問 長期的安定財源確保という観点から固定資産税増加となるデータセンター誘致をどのように考えているか。

町長 投資規模によっては償却資産等にかかる固定資産税の増加は財政運営に有益。当町を希望する相手企業があった時は慎重に考える。

B 国・近隣自治との連携

問 八郎潟のＪＲや高速等、インフラの優位性を生かし国・県事業との連携をどう考えているか。当町出身の国会議員という人的財産との連携はどう考えているか。

町長 秋田県地域振興局市町村課や町村会県内組長会等を通じ国への要望活動を行っている。また本町単独での国への要望、陳状も視野に本町出身参議院議員石井ひろお氏に協力やお願いを求めることも検討している。

C 民間企業・地域団体との協働

問 国や自治体が建物の所有権を持ちつつ民間に運営権を設定する「コンセッション方式」を用い小学校跡地、町営住宅（川崎等）を利活用出来ないか。また町づくり（排水インフラ等都市計画のノウハウ集積のある）部門をもつ民間企業の社員に出向いただき地域おこし協力隊として町のReデザインに寄与いただくのはどうか。

町長 国の地域活性化企業人制度やふるさと納税派遣型制度を活用し、必要な場合は活用の検討を考えることもある。

【質問を終えて】
人口増減にぶれない歳入確保のための骨太な柱事業を確立し、現実的かつ持続可能な町づくりに邁進いただきたい。

一日市盆踊りの可能性

令和8年度盆踊りに対する町からの補助金は約７２２万円。昨年より２００万増額計上となっていた。この増額予算の費用対効果について。

問 補助金事業の効果検証には他の補助金事業も含め収支報告と議会に行事案内通知を出し、議員も予算決算審議により責任を持てるよう整える必要はないか。

町長 案内通知は議員の着座、整列の対応が必要行事のみ送付している。補助金事業の収支報告提出は考えていないが、決算等特別委員会などで資料として要望すれば提出可能。

問 人口減少するなか町役場職員の多様かつ柔軟な働きによりイベント行事がスムーズに行われている。他の祭りも含め手当てはどのように支払われてきたか。

町長 条例の八郎潟町一般職員の給与規定にのっとり残業手当てや振替休日等で対応。

問 一日市盆踊りの魅力、可能性をどう考えているか。

町長 伝統ある一日市盆踊りは我町にとり誇れる文化と確信。貴重な歴史的財産。最大の魅力は華やかな仮装と誰でも気軽に輪に入ることが出来る開放性と高い包容力にある。次世代に継承し大きく育てていくアプローチとして考えている事は①次世代の担い手育成（一日市郷土芸術研究会と連携を強化）②観光客誘致に向けた施策と情報発信（観光客の体験型コンテンツ化、デジタルメディア活用発信）適正予算の確保につとめ町の活性化、第七次総合計画の牽引行事となるよう全力を尽す。

【質問を終えて】
一日市盆踊りが内包する観光ツール、教育ツール、福祉ツール、文化ツールとしての可能性、魅力が生かされこの財産が継承され、新町長の政策牽引の一助となりますこと願います。

一般質問

町長の基本方針について



加藤千代美（かとうちよみ）
議員

私の質問する立場を明確にしておきたいと思います。

私は議会と行政は、二元代表制によって色々な意見を交わして町を発展させて行くという基本的観点で質問していきたいと思います。

問　町長は、選挙公約の中で「三つの柱の中に八つの項目を掲げてこれから行政を行っていくと言う」ことを8月の第3回臨時議会において述べられています。

町では、基本構想を定め基本構想に基づいて行政を執行していくのが実態であります。

町長は、公約を掲げたことを是が非でも実行したいという野心があると思います。そこで町長の公約の中で「短期」なものと「長期」なものがあると思います。

基本構想の中にもそれが謳われています。そこを考えた上で町民と「公約」として約束された「短期的」なものを何時迄に完成されるのか、また町民が成果を受けとるのはいつなのか教えてほしい。

町長　すでに取り組んでいるのもと、重点政策の街づくりについては、今後の予算編成の中で明確にしていきたいと考えています。

成果を受け取る時期については、事業の性質により異なり、組織改革や情報発信、教育支援の枠組などは、比較的早い段階で実行性を感じていただける想定で、一方では農業振興や医療福祉の体制、移住定住の促進といった構造的な課題については、短期的な成果だけを求めない、現実的な持続可能な街づくりが求められています。

問　人口減少について、観光文化、スポーツ、ふるさと会、ふるさと応援大使と連携を深め関係人口の拡大を図るとあります。

しかし、人口問題を語る時には、町長が言う様に、社会的要件の中で増やすという論理と自然要件の中で増やすというふたつの論理があると思います。

自然増で人口を維持していくには、出生率が2・07パーセントなければいけない。1・08％パーセントだと減少していく中で今現在の町の出生率は、いくらになっているのか、又社会的減少に対処するために、観光、文化、スポーツ、ふるさと会などの応援をいただいて人口の増を図ると考えているようですが実体はどうか。

あとひとつは、人口の増を図るということは至難の業だと思います。人口増を考えるよりも、今ある人口を保ちながら住民が豊かで、町民がお互いに尊重しあえる町政をきずくのもひとつの方法ではないか。

加藤課長　町の出生率は令和6年は2・7パーセント、令和7年は1・97パーセント、令和8年は4人となっています。

町長　私は、この町に住んでおられる方が、住みやすい町だ、誇れる町と思わない限り出ていく一方になってしまうので、そこを重要視していく。

問　町長は基幹産業である農業を守り育てるとともに、商工業地域産業への支援を充実させ地域経済の活性化を図るとあります。

しかし、農家にとっては今年は米価が異常な程に下落しております。約40パーセントの下落です。しかも農業経営が苦しいために離農する農家がでるのではないかという懸念もでています。しかも米価が下落する中で農業機械はあがる。肥料に到ってはウクライナ戦争によって来年は入ってこないのではないかという新聞報道がなされている現状です。

こんな時に町の指導センターが農協等と連絡を取りあって対応し農家を救済する方法をうみだしたらどうでしょうか。

産業課長　今、町では指導センターはありません。以前は産業課に看板をかかげていました。

町長　農業だけを救済するということはできません。他の産業、商工業等のからみあいを考えて対応してまいりたい。

固定資産税の評価システムの広域化について

問　秋田魁新聞によると固定資産税の評価システムの広域化を図る検討会を立ち上げているような内容の記事が載っていたが、事実だとすればどこまで進捗しているのか、教えてほしい。

税務課長　秋田県で立ちあげていない。

地方税務のあり方研究会という名称は、固定資産税化システムの広域化を進めるものではない。

一般質問

少子高齢化・人口減少への対策について



小林（こばやし） 響騎（ひびき）
議員



近年、日本全体で少子高齢化が急速に進行しており、本町においても同様である。しかし、八郎潟町はその立地や特性を生かすことで、この流れに歯止めをかける可能性を十分に持っている町だと考えている。

そこで提案したいのが「八郎潟町ベッドタウン構想」である。

これは、企業誘致や町内雇用の創出を否定するものではない。それとは別のアプローチとして、「働く場所は町外であっても、住む場所として八郎潟町を選んでもらう」という考え方を、人口減少対策の一つの柱に据えるもの。

具体策として例えば、町外に通勤する子育て世帯などを対象に、交通費の一部を補助する制度を設けることなどが考えられる。

対象者や要件を明確にした上で制度を設計することで、「八郎潟町に住むメリット」を分かりやすく示すことができるのではないか。

八郎潟町には交通利便性という大きな強みがある。

こうした強みを最大限に生かすことで、企業を町内に誘致することだけにこだわらず、若い世代や子育て世帯から「暮らす場所」として選ばれる町になる可能性があると考える。

居住人口が増えれば、町内での生活需要や消費も拡大し、結果として商店街の活性化や地域経済の循環にもつながるのではないか。

問 町外通勤者への交通費支援などの具体策を含む「八郎潟町ベッドタウン構想」について、今後の人口減少対策の一つとして検討する考えはあるか。

町長 ベッドタウンに特化して人口増加を図ることも重要な選択肢の一つであるという認識をしているところ。ご提案の通勤費補助などの具体的な施策につきましては、移住を強く後押しする優遇策になる一方で、持続的な財政運営とのバランスを考慮しなければならない。ベッドタウン構想を単体で導入するのではなく、既存の各種子育て施策や、地域雇用の創出などの事業と一体的に進め、より相乗効果の高い人口減少対策として前向きに検討していく。

佐藤町政における公約実現の優先順位について

問 町長が選挙で掲げた公約の中で、現在、最も優先して着手したいと考えている政策は何か。

また、その政策を最優先とする理由と、実現に向けてどのような工程で取り組んでいく考えなのか。

町長 私が一番抱えている課題として挙げているのは、やはり人口減少という部分である。このことに関しては、やはり全ての面において充実させていかないと、そこは課題解決に至らないと思う。課題解決していく上で何が一番最優先に取り組まなければいけないかというと、まずは行政側の受け皿、つまり政策を力強く推進するための組織の基盤を整えることだと思っている。

問 新たな政策を実現するためには、既存事業についても、その必要性や効果を検証し、場合によっては縮小や廃止を含めた見直しが必要になると考えるが、町長はどのような姿勢で臨む考えか。

町長 国や県の補助金などを最大限活用することはもとより、自主財源の確保に向け、本町の魅力を発信し、新たな財源の掘り起こしに努めていきたい。また、既存事業の見直しについては、時代の変化や町民ニーズに合わせて統合や廃止を進め、生み出した財源を優先度の高い政策へ転換していくことも必要であると考えている。

一般質問

観光の広域連携について



山田健太郎（やまだけんたろう）
議員

第７次総合計画では、一日市盆踊り・願人踊り・浦城跡を主要な観光資源に挙げ、「多様な資源を相互に連携させ、広域的な視点で観光ルートを形成する」と書かれている。私はこれを、①資源の活用、②資源の相互連携、③近隣市町村との広域連携、④観光ルートの形成の４つの要素に分けて整理した。

問　４つの要素のうち、何から着手するのか。

町長　①と③を土台として同時に着手し、その後に②、④と進める。盆踊りは年３日間の開催なので、体験プログラムの整備や、浦城跡の歴史と組み合わせたコンテンツで通年化を図る。今春、湖東３町商工会が主催した３町のスタンプラリーの実績を他の季節や資源にも広げていく。町内に宿泊施設がないため近隣との連携は欠かせず、協議の場を設ける必要がある。将来的には、大潟村の自然、五城目町の朝市、井川町の国花苑、浦城跡、夜の盆踊り、近隣温泉での宿泊を組み合わせた１泊２日のモデルコースを作りたい。

問　盆踊りの開催前後に、近隣市町村との観光連携はあったのか。

町長　具体的な取り決めはない。問い合わせにはパンフレットを送って対応している。広域パンフレットについて行政間の協議はしていないが、県などが発行するガイドブックを活用して発信していく。

【報告・提案】

西馬音内盆踊りと毛馬内盆踊りを個人的に視察した。西馬音内では、雄勝地域振興局所管の「湯沢雄勝広域観光推進機構」がブースを出し、ＳＮＳやパンフレットで地域内の周遊を促していた。一方、秋田地域振興局の管内には同じような組織がなく、管内の体験型コンテンツ集でも、八郎潟町の実質的な掲載は浦城跡ガイドツアーだけだった。そこで、大きな括りではなく八郎潟町と大潟村のような小さな単位で、たとえば大潟村のひまわりと盆踊りをセットで見てもらうような、確実な連携が必要だと提案した。

問　今後、具体的にどの資源で、どの市町村と連携するのか。

町長　近隣との具体的な話し合いはこれからで、現時点ではっきりとは答えられない。ただ、議員の提案は町の観光戦略の具体的なビジョンになると考える。南秋田郡や八郎潟町・大潟村のような「顔の見える括り」での連携に着手すべきだ。まずは町の公式ＳＮＳや観光協会で、ひまわりの開花状況と盆踊りの情報をセットで発信するなど、すぐにできることから始める。並行して、地域振興局や近隣町村と体制づくりを進める。

問　地域おこし協力隊について。

協力隊経験者の立場から、途中離脱を「失敗」とみる空気を和らげ、「合わなければ仕方ない」という寛容な雰囲気をつくってほしい。制度に関する会議があれば参加させてほしい。

町長　挑戦したこと自体が良いことだと考えており、長い目で見てほしい。会議に関しては議員として特別扱いはできないが、アドバイザー的な立場で呼ぶことは可能だ。それが難しい場合は、町長と２人で話し合う形も考えられる。

各常任委員会審査

※付託議案の採決結果は5ページ参照

総務産業常任委員会

委員長　小野千春 議員

◎補正予算　２件
◎町の境界変更について　１件

《議案第44号》

問 **町の施設ＬＥＤ化予算について。リースから工事請負に変わった経緯と当初予算に間に合わなかった理由は。**

答 昨年12月時点ではリース契約を予定していたが、その後他業者より工事価格が抑えられた工事請負による提案があり補正予算計上となった。

問 **固定資産税の算定誤りがあったが人為ミスの再発はおきないか。**

答 ミス発生した当時は20～30件の家屋調査の実施があったが、現在は年４～５件ほどになってきていること。当時使用していたソフトが改善され入力ミスがほとんどおこらなくなった。



《議案第49号》

問 **町の境界変更について、土地改良事業が始まるときに議会に報告はなされていたか。**

答 事業主体が秋田県であること、戸村土地改良区の圃場整備事業であったことより議会への報告はなされなかった。

教育民生常任委員会

委員長　伊藤　章 議員

◎補正予算　３件

《議案第44号》

問 **災害対策費の備品購入費４１，０００円の補正はスマートフォンを購入するとあるが、何台購入し、誰が使用するのか。**

答 担当職員が各分団と連絡調整用の既存スマートフォンの充電機能が不具合を生じているため、新たにスマートフォン１台を購入しグループＬＩＮＥなども利活用しながら迅速な連絡体制の構築を図る。

問 **教育助成費の学校給食助成金の補正は、物価上昇への対応だが、どのような食材なのか、来年度以降も影響があるのか。**

答 今回の上昇分は米やパンの値上がりですが、野菜等の値上がりも影響している。一方、現勢では米価の下落なども考えられ、今後の動向を注視し対応する。

問 **町民体育館、防災センター、保健センター、中央児童館及び老人憩の家の照明器具をＬＥＤ光源化に切替えするため、当初予算では、リース料が工事費より低額のため計上されたが、今回工事費に変更した理由と何年で採算が取れるのか。また、リース料と工事費を比較した資料の提出を願いたい。**

答 本年度予算編成時では、10年リース契約で予定している。その後、事業者から切替工事費を抑えた価格が提案され、当初リース料と比較して安価になったため補正した。なお、比較した資料を提出する。



決算等特別委員会審査

※付託議案の採決結果は５ページ参照

―― 委員長　小林　響騎 議員 ――

補正予算 １件・決算認定 ６件

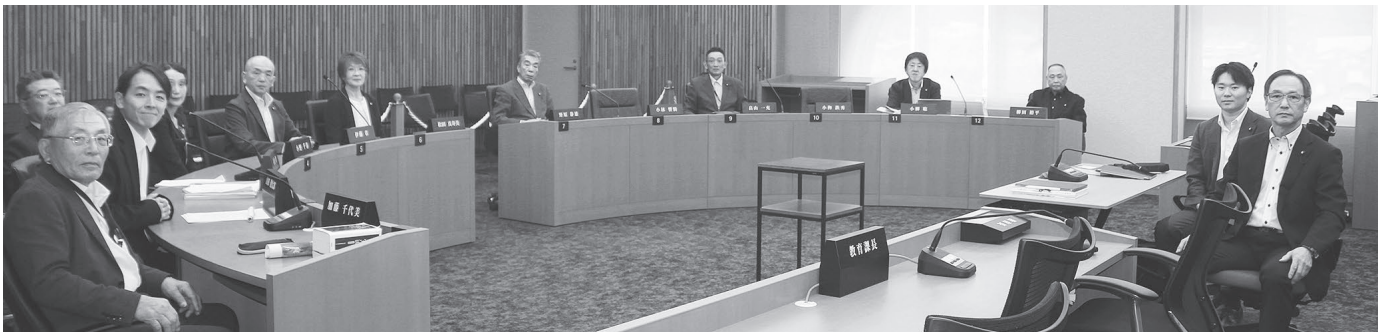

議案第48号

問 **選定委員の構成を教えて下さい。**

答 町内の商店街の３商店会から１名ずつ、湖東３町商工会職員、役場職員２名程度を予定しています。

問 **指定管理は公募をして管理が決まった業者が何か事業をやりたい場合は内容を協議し補助金を交付するという事ですよね。**

答 そうです。

問 **商店街の活性化でこれをやってほしい、この事業をしてほしいと決めてから積算して計上して、予算を決めてから公募が良いのでは。また、補助金の積算根拠は。**

答 令和６年と令和７年に実施した商店街活性化事業、給食配達、弁当配達、商店街活性化セミナー等の事業の経費を仮経費として積算している。

問 **公募の段階でそうした、「はちらぼ」が担っていた事業を条件提示し公募した方が良いのでは。**

答 指定管理者の公募に係る予算なので補助金については今後検討していく事項になります。

問 **条例の１条にも、まちづくりの事が書かれていたので、まちづくり活動センターと名前があるところへ、ただの建物管理の人が入って、まちづくり活動センターに携わらない人でも大丈夫か教えて下さい。**

答 まちづくり活動センターは、正式名称で条例にうたわれております。まちづくり活動センターにつきましては、設置目的が商店街の活性化などとなっています。今この場で正確な条例の設置目的を言うことできないんですけども、施設管理のほかセンターの目的達成のために効果的な管理者を募集しているということでございます。

認定第１号

◆健康福祉課

問 **「間口等除雪支援事業実施委託料」について、事業対象者は65歳以上の高齢者のみの世帯や要介護者、障害者手帳所持者、病気・怪我等で長期療養の指示を受けている方などがあります。申し込みが40世帯を超えた場合、受付順なのか選考基準があるのか、どういう基準で決定するのか。**

答 上限を超える申し込みがあった場合は、「点数方式」で、各世帯の状況を点数化し、優先度が高い世帯から優先して登録を行っております。

問 **ファミリー・サポート・センター事業について、登録状況や利用実績などの内容を教えてください。**

答 ファミリー・サポート・センターの年度末時点の登録者は利用会員が10名、サポート会員が６名となっております。

昨年度の利用実績は２回ございました。兄弟２名を３時間預かった件と、兄弟１名を３時間預かった件の計２回です。

◆産業課

問 **脱炭素関係の予算がありますが、内容を教えて下さい。**

答 脱炭素事業として公共施設への太陽光パネルの設置、籾殻によるメタン発酵発電などを旧小学校で実施する計画でしたが、環境省の補助要件が厳しくなった事で財源を獲得できず、事業の採算性が取れない見込みとなったことから事業を断念しております。

問 **今後はどうなりますか。**

答 脱炭素に係る空き校舎の利活用については見送っていますが、脱炭素の推進についてはやらなければならな

いため、公共施設のＬＥＤ化や令和８年度に公用車１台をハイブリッド車に変更しています。また、公共施設については再エネ由来の電気に切り替えたい考えです。

要望　決算なので言いますが、委託した業者が実行不能だったんですよね。事業が色々と変わり同じ補助制度でやっていたのが疑問。事前に止める事ができなかったのか。今後、反省をし、今回の事を糧にチャレンジしてほしい。

◆教育課

問　旧小学校の備品等収集運搬処分委託料２９９万５，８５０円、廃棄物処分費23万１千円など３２３万円位計上されておりますが、町民に対し使える机や椅子などを処分する前に、譲渡する周知の機会があったか教えてください。

答　譲渡会は一度行っております。今回の処分費用は、譲渡会で余った児童の机、椅子、先生の机、椅子等を処分したものです。

◆住民生活課

問　消防団について、現在55名ですがなかなか増えないということで、新たに機能別団員というものを条例で定めておりました。今この機能別隊員として入団した方がいるのか教えて下さい。

答　条例改正して４月１日から新しくできたのですが、残念ながら現在のところは入団している方はおりません。団員の方たちも、地元分団のＯＢの方に声かけたりしており、内々で入ってもいいよという方等もおります。この後、秋の幹部会議等で話しする予定にはしております。消防担当から通知を送るよりも、分団長さんが直接回って勧誘した方が効果あるんじゃないかと話し合っております。10月に行われる幹部会議で、それのことを分からない分団長さんもいるので、もう一度みんなで話し合って、機能別団員の入団につなげていきたいと考えております。

◆総務課

問　資産運用について、普通預金でも定期化すれば不用額とかもありますので、もう少し大きく長めの運用にすれば利息も変わってくるかと思います。

答　本町では、定期預金のほかに債券運用も実施しています。役場内で債券の管理に関する委員会を設置して、毎年度債券購入に関して検討しております。

　令和７年度の決算については、利率の増と基金運用による利息の増額として、前年度３９５万６千円と比較してこのような状況となっております。

　令和７年度末時点の債券の保有は、４億２，２５０万円ほどとなっております。

認定第５号

◆建設水道課

問　水道事業会計について、今後給水する世帯が少なく水道料金の徴収額が低くなり、持ち出し分が多くなる状況で、今後どういった取り組みを行っていきますか。

答　衛生費の出資金として上水道整備事業出資金があります。こちらは資本に対する出資金となりますが、水道事業会計については、おっしゃるとおり、水道料だけでは、いずれ間に合わない状況が来ます。全国的には基準外繰り入れとして、水道会計に補助している自治体もあるため、予算状況を鑑みて検討していきたいと考えております。

令和７年度　実施事業箇所視察



塞ノ神農村公園東屋修繕箇所



三倉鼻法面崩落修繕箇所



地域史料館



防災センター



北嶋志津男（きたじま しずお）さん

高岳地区ほ場整備協議会会長
浦大町在住

- 産直野菜の学校納品
- 田んぼアートと案内を兼ねての直売所メンバー
- 「虎子踊り」の復活メンバー

【インタビュー】　田んぼの圃場整備のきっかけは、同級生が県庁で全県の田んぼ集積を担当していたことから彼の退職後、高岳地区（浦大町・横町）の集積を計画し、自分を含め数名の関係者に相談して計画、当時の高岳地区の圃場は荒れた田んぼが多くあったんですよ。それで高岳地区に推進協議会を立ち上げ、地権者約１５０名の同意書を集めて県に申請して採択されました。条件として、全体面積90haで１ha以上の面積と7割以上の集積率、高収益作物も耕作することでした。その条件を満たすために全員で頑張って素晴らしい圃場になりました。人口減の中、農業の将来を考えた時が良かったかな。今後の不安材料は担い手不足です。

学校給食への野菜納品は10年位前から浦大町、真坂地区10名位で始め、途中から自分も加わりました。納入率は7割を超えた年もありましたよ。でも高齢化や価格問題で辞める会員が増えてギブアップの話がありましたが、「はちらぼ」さんが中に入って継続。現在は数名だけとなっていますが、安全野菜を子供たちに届けることを目的に頑張っています。退職後、健康づくりに繋がる野菜作りに興味がある方に期待したいです。希望者大歓迎。

田んぼアートは、最初から関わっているけど一日市からの見学者から「ここは三種町ですか?」と聞かれ、びっくり。一日市地区を含めて町全体で運営することが重要と思います。毎週土日に開く直売所は、野菜の出来栄え等の会話などもあって常連客も増えましたよ。１００円均一の新鮮な野菜を購入するために来る人もいますね。荒れた畑地域を塞ノ神農村公園に作った先輩関係者に感謝です。田んぼアートは全県的に伝わって年間約10万人近い来場者があります。若い人達に難儀だけど楽しいことを伝え続けてほしいと思っています。

インタビュー　話題の人

今、活躍している話題の方や団体にスポットを当ててご紹介します



大島　素子（おおしま もとこ）さん

八郎潟町民生児童委員協議会会長
31区在住

平成16年から22年間、民生児童委員としては２番目に長く活動して町の福祉に尽力

【インタビュー】　民生児童委員には守秘義務があって活動内容は家族にも話せないことになっています。だから、皆さんは民生児童委員って何をしているのかご存じない方が多いかな?民生児童委員は無報酬ですが、役割をきっちり果たすことを考え活動しています。他の委員さんも同じ考えと思いますよ。

私たちは、年に一度、65歳以上の方を対象に実態調査を行っています。実際にお話しを聞く中で、困りごとなどがあれば繋ぎ役として事務局である健康福祉課に伝えます。繋ぐことで事務局、包括支援、社会福祉協議会も協力して下さいます。

現在、民生委員17名（１名欠員）、主任児童委員２名の計19名でのボランティア活動ですが、手を抜かず頑張っております。

見守り活動するうえで「元気だった?」と反対に心配して下さる高齢者の方々、その言葉でとっても嬉しく、また頑張ろうと思います。

買い物に関しては、市内にいる子供さんが連れて行ってくれるとか、近隣の方が声を掛け合い協力しているお話しは聞いております。

ある方に「自分は１週間も声を出していない」と言われたこともありました。話し相手がいないのも問題です。

健康福祉課、包括支援、社会福祉協議会は情報によってはすぐに対応してフィードバックもしてくれますので感謝致しております。

昔は、町内会と近隣みんなで除雪していましたが、今は皆が高齢者となり、やってもらう人が多くなって難しくなっています。これが大きな課題となっていますね。

担当区の中で近隣の方からの啓発等があれば、場合によっては健康福祉課も同行して対応いたしております。家族の居場所、連絡先を把握していますので。

町では、高齢者のイベント沢山行っていますので、ぜひ参加して仲間づくりをしてほしいです。そして、私たち民生委員をもっと頼ってほしいです。頼りがいのある民生児童委員として努力しながら頑張っていきたいと思っています。

編集後記

芳野政明氏を迎え秋田市で議会広報の勉強会があった。議会広報発信により住民が町の課題は何か知り、問題意識を持ち、住民自ら試行錯誤し考え、政策制度に民意が反映し決められていく議会の大切さを知らしめるメディアと学んだ。住民自治の主役である住民が情報を得、議論に加わり共感、批判、質問の応答が共有される関係が促される広報活動であればと思いました。

（小野千春）

◆議会広報編集委員会

委員長　小柳　鉄秀
副委員長　小野　千春
委員　伊藤　章
松田真寿美
野原　静雄
柳田　裕平

印刷：㈱八郎潟印刷